

いちよ

トピックス → 詳細は下段をご覧ください

中小企業を支援する条例を 議員提案により制定



城下町くまもと時代絵巻



城彩苑でのおいらん道中



熊本城おもてなし武将隊



<http://kumamoto-shigikai.jp/> 熊本市議会

検索

<http://www.facebook.com/kumamoto.shigikai>

熊本市議会公式 facebook

検索

平成24年第4回定例会のあらまし

平成24年の第4回定例会は、12月4日から12月25日までの22日間にわたって開かれ、補正予算12件、条例等市長提出議案92件（うち36件は昨年国において制定された地域主権改革一括法の施行に伴う福祉施設その他施設等の構造、設備、運営等の基準を定める条例）のほか、7件の議員提出議案を審議しました。

議決結果は、補正予算を含む市長提出議案106件、議員提出議案7件は原案どおり可決、請願6件については不採択となりました。

平成24年第4回定例会日程

12月4日	開会（市長提案理由説明）
5日	市民病院のあり方に関する特別委員会、政策条例検討会
6日～13日	質問
12日、13日	議会運営委員会
14日	中心市街地の活性化に関する特別委員会
17日～	予算決算委員会（概況説明）、同分科会、部門別常任委員会
19日	予算決算委員会理事会
20日	予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決）
21日	議会広報委員会、議会活性化特別委員会
25日	閉会（委員長報告、質疑、討論、採決）

主な議案の概要

平成24年度熊本市一般会計補正予算

一般会計の補正予算として、道路交通安全対策事業経費2億2,000万円や、白川流域龍田地区及び合志川流域植木地区における警報局設置経費7,200万円、九州北部豪雨災害により住宅に被害を受けた方々のための熊本市被災者住宅利子補助金経費4,000万円などを計上しました。これにより、14億2,284万円の増額となり、補正後の一般会計予算の総額は2,810億7,342万円となりました。

熊本市ふれあい広場条例の制定について

市民にふれあいの場を提供し、市民の健康の増進を図ることなどを目的に、戸島地区と扇田地区にある廃棄物の最終埋立処分場にパークゴルフ場等を備えた熊本市ふれあい広場を設置するため、条例を制定しました。

熊本市中小企業振興基本条例の制定について

熊本市中小企業振興基本条例の制定については、下記のトピックスをご覧ください。

トピックス

～中小企業者を社会全体で支援し中小企業の振興を図ります～

「熊本市中小企業振興基本条例」を 議員提案により制定

●制定の目的

本条例において、「中小企業の振興の基本となる事項を定め、中小企業者の健全な発展及び市民生活の向上を図ること」と規定しています。

●条例の特徴

- ◇市は、中小企業振興に関する施策の推進に必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとし、財政面からの支援を求めました。
- ◇施策の実施にあたっては、市長の附属機関として「中小企業活性化会議」を設置し、市長に対して、毎年、議会に施策の実施状況等の報告義務を明記しました。
- ◇前文を設け、本文中に、中小企業の振興に向けた基本理念等を明らかにし、施策を総合的に実施するため本条例を制定する旨を明記しました。
- ◇各条項中に、市の責務、中小企業者等の努力、大企業者の役割、市民の理解と協力の項目を設け、中小企業者を社会全体で支援する内容を明記しました。

●制定までの経過

本市の事業者のほとんどを占める中小企業者が、これまで、生産、流通等の本市の経済活動及び地域の歴史、伝統、文化等の全般において重要な役割を果たしてきたこと、さらに、地域におけるまちづくりの担い手として、雇用と経済を支え、市民生活の向上をもたらしてきたことなどを踏まえると、本市経済が今後ますます活性化し、さらには県全体の経済の発展を主導するためには中小企業者の振興を図ることが不可欠です。

そこで、議員提案による中小企業者支援の条例制定に向けて、平成24年3月に超党派による政策条例検討会を設置し、これまで15回にわたり協議を重ね研究立案にあたってきました。立案過程においては、関係諸団体との意見交換を実施するとともに、条例の提案に先立ってパブリックコメントを行い、広く市民の皆様の意見を伺いました。

●条例の施行期日

平成25年4月1日とし、本条例をより実効性のあるものにするため十分な周知期間を設けるとともに、施策の推進に必要な予算措置等を求めたものとなっています。

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務分科会・総務委員会

専決処分を含む補正予算審査においては、衆議院総選挙での開票事務における複数のミスが発生に関し、冒頭執行部より陳謝並びに説明の後、前回の総選挙後の事務執行体制やシステム運用のあり方等について様々な指摘がなされ、今回の事例検証を踏まえ次回定例会に改善策を提示するよう求めました。また、市内中心部に全区投票可能な期日前投票所を設置するよう要望がありました。このほか所管事務調査においては、消防広域化の進捗状況や防災体制の強化に向けた対応方針並びに指定都市移行に伴う権限移譲による職員の法令面での意識改革について論議がありました。

福祉子ども分科会・福祉子ども委員会

補正予算案については、九州北部豪雨災害被災者が住宅の再建・復旧を行うための補助拡充や、被害実態に見合ったさらなる支援策の検討が要望されたほか、口腔衛生に係る事業や生活習慣病悪化防止事業に従事する人員の雇用のあり方について論議がありました。

委員会においては、地域主権改革に関する法律の施行に伴う条例の制定並びに一部改正について、国の省令よりも基準を強化した福祉施設に関する市独自基準の設定に一定の評価がなされた上で、施設のサービス・処遇の質の評価に内部評価だけでなく、外部評価も取り入れるなど、より開かれた施設が実現されるよう要望が述べられました。

環境水道分科会・環境水道委員会

分科会における条例議案のうち、熊本市ふれあい広場条例の制定について、本施設の整備目的である市民の健康増進と周辺地域の生活環境の向上を念頭に、運用面における地域との協議を丁寧に行い、円滑な事業開始に向け取り組んでほしい旨の要望が述べられました。

委員会では、上下水道総合管理システム開発に関し、本稼働への切り替えのタイミングの検証や実際にシステム運用に携わる職員が運用テストを実施できる教育環境の整備など、本稼働に向けた体制づくりについて要望がありました。

都市整備分科会・都市整備委員会

補正予算案については、通学路路側帯のカラー舗装等に関する交通安全対策事業予算の内容について確認を行いました。

委員会では、市道の認定について、個々の状況に応じた柔軟な認定のあり方や側溝の基準について要望が述べられました。

このほか所管事務調査として、コミュニティ交通の路線のあり方や事務分掌の見直し、交通空白・不便地域の実態などについて意見・要望が述べられました。また、ゆうゆうバスの調査対象の拡大、東区役所の案内標識の早期設置、(仮称)熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例の空き家の概念などについて論議がありました。

用語解説

※1 フィルムコミッション 映画、ドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関

企画教育市民分科会・企画教育市民委員会

補正予算案については、教育活動サポーター事業に関して、学級支援員制度をはじめとする現在の学習環境支援体制は、教職員の多忙化を解消するためには不十分であるので、学校現場の人員不足解消のため、抜本的な支援策を講じて欲しいとの要望が述べられました。

また、緊急雇用創出事業として実施される区役所等利用実態調査の結果を、職員の適正な配置や市民サービスの向上に反映させるよう意見が述べられました。

このほか所管事務調査においては、「区の振興ビジョン」、「区ごとの協議の場」についての報告を聴取し、懇話会等を通して、市民と協働参画を図り、区の持つ特性を生かしたまちづくりに取り組むことが求められました。

経済分科会・経済委員会

補正予算案については、施設園芸緊急再生事業に関する市独自助成、フィルムコミッション(※1)事業の継続性、耕作放棄地に対する抜本的対策の実施、債務負担行為の事業内容の再検証、「わくわく江津湖フェスタ」での江津湖の魅力発信などについて論議がありました。

議員発議による「熊本市中小企業振興基本条例の制定」については、条例の実効性や中小企業者の範囲の明確化、市民の理解と協力を得るための市の施策推進、提案過程での議会内の意思統一の方法などについて意見が述べられました。このほか住宅リフォーム事業の創設を求める請願について、関係業種の実態調査と制度導入に向けた取組について要望が述べられました。

中心市街地の活性化に関する特別委員会

このたび執行部より表明された、桜町・花畑地区における新たな方向性の議論と付託を受けた請願二件の審査を併せて実施し、花畑地区の再開発を断念し一帯を多目的広場とする市の方針転換並びに桜町・花畑両地区の整備概要について、下記の項目に関する論議がありました。

- 地区内に買収見通しの立たない民間駐車場の存続や同工エリアの将来にわたる適正な土地利用の担保について
 - 旧産業文化会館を含めたゼロベースからの事業見直しの必要性について
 - 検討段階での説明がないまま一方的に方針転換を決定した市の姿勢について
 - 中心部での中規模ホールの必要性から産業文化会館の早期再開について
 - さらに、今後、具体的な議論を深めるにあたり、
 - 現状では議論するための情報が不足していること
 - 建築物の高さ規制への厳格な基準の適用について
 - 各施設整備による周辺の交通渋滞対策等の問題について
- などの様々な課題に対する意見が述べられ、今後も引き続き本委員会において論議を行っていくことを確認しました。

予算決算委員会

～締めくくり総括質疑～

全議員参加により、補正予算及び関連議案について審査を行いました。審査の概要は、補正予算の概況並びに歳入についての説明を聴取した後、総括質疑を省略し、6分科会による詳細な審査を行い、各会派代表者による締めくくり総括質疑を行った後、採決いたしました。

なお、締めくくり総括質疑の内容は以下のとおりです。

・衆議院選挙の投開票事務

今回のミスに伴う開票事務の遅延について選挙事務に従事する職員への意識付け及びミスの発生にも対応可能な体制づくりについて

・投票所の設置

投票所変更に伴う設置場所の再検討及び周知の徹底、中心部における全市民を対象とした期日前投票所の設置について

・道路舗装打換工事の債務負担行為の設定

持続的な景気対策と年間工事の平準化から、当初予算からの計上時期の変更について

※予算決算委員会の模様は委員会会議録及び熊本市議会ホームページの議会議中継をご覧ください。

市民病院のあり方に関する特別委員会の報告と今後について

市民病院のあり方に関する特別委員会の調査が終了しましたので、委員会の調査の概要及び取りまとめの内容について御報告いたします。

●設置の目的・経緯

老朽化した病棟の建てかえに併せて、熊本市市民病院のあるべき将来像について議会としての意見を集約するため、平成23年3月に市民病院の建てかえに伴う諸問題に関する調査を行うことを目的に、当委員会が設置されました。以来、7回にわたり委員会を開催し、「今後担うべき役割」「経営健全化」「適正規模」「建てかえについて」以上4つの調査項目について論議を行いました。

●取りまとめの内容

建てかえ場所に関しては、一部委員より移転を検討すべきとの意見もありましたが、熊本市域における公的病院の配置バランスや経費面、

適当な移転用地がないことなどから現地建てかえが妥当であると取りまとめました。ただし、現在の駐車場が、道路を横断するような場所にあることから、駐車場の確保に最大限配慮してほしい旨の要望がありました。機能面では、認知症や小児発達医療など「民間ではできない医療を担う視点が重要」とし、また、医師確保のための報酬面の改善検討や、災害時の患者の受け入れに支障のない病床数の確保について要望がありました。

なお、調査の終了にあたり、執行部においては、公立病院としてのあるべき姿、求められる機能を念頭にいた新病院設計に向けて、一層の奮闘がなされるよう要請しました。

今後、平成27年度からの事業着工に向けて、まずは基本設計・実施設計の予算を計上していくこととなります。

本会議質問から

第4回定例会では、11人の議員が個人質問を行いました。質問順に主な質問事項は次のとおりです。なお、質問の詳細は熊本市議会ホームページの会議録等をご覧ください。

公明党



鈴木 弘 議員

質問 1 交通系 IC カードの市電先行導入を提案
熊本で JR の IC カードが導入された。もうそろそろ、市電だけでも先行導入してはどうか。

答弁 IC カードの市電への先行導入については、将来のバスへの拡大に対する課題や経費などについて整理し、検討していきたい。



質問 2 幼稚園保育料の独自支援を求める
幼稚園児への就園奨励費助成は、熊本市独自の支援をしてはどうか。

答弁 子育て3法（※2）施行により施設型給付（※3）の幼稚園は公定価格（※4）制度となるため、その際、就園奨励費についても他都市の状況等踏まえ検討。

用語解説 ※2 子育て3法 子育て環境の充実を図るため、平成24年8月に成立した子ども・子育てに関する3つの法律のこと。
※3 施設型給付 利用者が、市町村の確認を受けた認可保育所・幼稚園等を利用した際に支給される給付。
※4 公定価格 政府が物価の統制のために指定した最高限度価格。

共産党



上野 美恵子 議員

質問 1 産文会館は再開し、桜町再開発参加は中止を
耐用年数20年を残す産業文化会館の再開と、100億円以上も税金投入する桜町再開発の大会議場建設中止を要求。

答弁 旧産業文化会館を解体して広場とし、桜町に MICE 施設（※5）を建設することは、桜町・花畑地区の一体的な整備を進めるうえで必要である。

質問 2 安心できる介護保険へ
他都市と比べ高い保険料の引下げ、利用料の減免、待機者3000人のための特別養護老人ホームの増設等を求める。

答弁 一般会計からの繰入による保険料軽減は適当でなく利用料軽減も現行制度で対応。特養は322床を整備し地域密着型サービスも計画。



用語解説 ※5 MICE 施設 会議、研修のほか、各種のイベントや展示会等の誘致・集客ができる施設

自民党



落水 清弘 議員

質問 1 市政運営基本の総合計画に危機管理追記を！
来年見直しの総合計画に防災・感染症対策や外国からの攻撃等に対応した総合的な危機管理政策を追記すべき。

答弁 危機管理や防災については重要な観点であると認識しており、中間見直しにあたって、新たに項目立てできればと考えている。

質問 2 子供に大人と同じ自由を与えて良いのか？
新 崎元 教育委員長は、18歳未満の子供達にも大人と同じ人権があるか、それとも何か違いがあるか？

答弁 成長過程の子どもを保護するため、大人の持つ全ての権利を当てはめるべきではなく、年齢制限や特別な措置を加える必要がある。



くまもと未来



大石 浩文 議員

質問 1 加熱する小中学校運動部活動の改善について
練習や試合のあり方を定めたルールを無視し、行き過ぎた指導等が問題となっている現状を早急に改善すべき。

答弁 ルール遵守の個別具体的な指導を校長に行い、子供にとって意義深く魅力ある運動部活動となるよう学校と一体となり努めていく。

質問 2 学校給食運営検討委員会のあり方について
給食費値上げありきの論議ではなく、望ましい給食のあり方について、様々な改善策を検討すべきではないか。

答弁 値上げありきの検討とならないよう、学校給食会のあり方やより良い食材の調達方策の研究など、さらに幅広い議論を行う。



市民連合



東 すみよ 議員

質問 1 職員の人員確保と適正配置について
5区でのサービスを充実するには、適正な職員配置を要する。次期計画では人員確保と適正配置に努めること。

答弁 次期計画では、様々な業務改善を図り、効率的な執行体制に取り組むことで、指定都市にふさわしい質の高い市民サービスに努める。

質問 2 今後の認知症施策の方向性について
高齢化が進む中「老老介護」「認認介護（※6）」の実態を把握し、認知症についての早期発見・早期対策を図ること。

答弁 地域包括支援センターを中心に実態調査し、支援を必要とする高齢者には適切な介護サービス等につなげるよう取り組んでいる。



用語解説 ※6 認認介護 認知症の家族を介護している人もまた認知症を患っている状態。

公明党



井本 正広 議員

質問 1 リース（※7）方式による LED 照明の導入を提案
初期費用が抑制され節電とコストダウンを実現できるリース方式による市有施設の LED 化を推進すべき。

答弁 今後、導入計画や設置基準を策定し、原則的に全ての道路照明灯を LED 化する予定。リース方式による導入は、その是非を検討。

質問 2 学校施設における老朽化対策について
学校施設の長寿命化のため、中長期的な老朽化対策を盛り込んだ整備計画を策定すべき。

答弁 現時点では不適合及び危険改築を中心に考えているが、国の最終報告や検討状況を見守りながら、本市現状を踏まえ研究していく。



用語解説 ※7 リース 機械などの物品を利用者に代わる別の企業が購入して、利用者に一定期間の契約で有料で貸し出すこと。

自民党



原口 亮志 議員

質問 1 現消防の植木地区のとりあつかいについて
山鹿植木広域消防から植木地区を熊本市消防局に移管する期日をどのように考えているのか。

答弁 平成26年4月までには管轄したいとの本市の考えを、山鹿市及び山鹿植木広域行政事務組合に示しており、精力的に協議を進める。



質問 2 100%地下水で賄う水道料金について
地下水都市、本市水道料金は適正か市民に理解されにくい、経営努力に更に努め安易な値上げに頼るべきでない。

答弁 料金は、収入と支出のバランスを見越し適正に設定している。今後、これまで以上に経営効率化、コスト削減等の経営努力を行う。

くまもと未来



田中 敦朗 議員

質問 1 重症心身障がい児者への支援について
現状を把握分析し、障がいを持つ方、その御家族が安心して暮らせる官民体制を創る計画を策定実行すべき。

答弁 平成26年度の熊本市障がい者プランの中間見直し及び第4期熊本市障がい福祉計画の策定を行う中で、効果的な施策を検討していく。

質問 2 公共施設への太陽光発電設備の導入について
税収増、収入増、大きな経済効果、地域防災体制の強化、環境教育推進が図れる公共施設の屋根貸しをすべき。

答弁 整理すべき課題もあるが、再生可能エネルギーの普及・拡大につながる有効な事業と考えられるので、今後、積極的に検討する。



市民連合



田上 辰也 議員

質問 1 立野ダムと河川改修の治水優先度について
環境に影響がある立野ダムより直ちに治水効果が現れる堤防整備などの河川改修をこそ優先すべきではないか。

答弁 白川の治水安全度向上のためには、コストや時間軸の観点からも、立野ダムと河川改修のいずれの事業も早急に進めるべき。



質問 2 益城町への大型商業施設の出店について
市は佐土原への大型商業施設の出店を不許可にしたが、同じ第二空港線沿いの益城町への出店は影響しないのか。

答弁 熊本市側には小学校や低層住宅地があり、周辺生活環境に影響を及ぼさないことが重要であり、道路交通の問題は特に大きいと認識。

自民党



寺本 義勝 議員

質問 1 教職員を含めた職員駐車場の有料化について
有料化によって教育サービスの質や量が低下する等子供たちへの影響が危惧されるが、市長はどのように考えるか。

答弁 子どもたちが安全に活動できるスペースの確保等の効果が期待できることから、今後、趣旨を理解してもらうよう協議を進めていく。

質問 2 区役所の利用現状と今後の検討課題について
各区役所や出張所等の窓口処理件数に片寄った特徴が見られるが、今後どのような方向で体制を考えておられるか。

答弁 区役所等の利用状況の詳細な把握及び分析に努め、区役所等の業務の効率化及び組織の見直し等について、平成26年度以降取り組む。



自民党



高本 一臣 議員

質問 1 職員の持家にかかる住宅手当の支給について
持家を対象とした住宅手当の支給対象者は何人で年間いくらになるか。また廃止する考えはあるか。

答弁 対象者は約2800人。年間総支給額は概算で8400万円。手当は段階的に減額してきたが今後廃止に向けた協議を進めていく。

質問 2 義務教育でのお金に関する教育の必要性
消費者教育推進法の施行に伴い、お金に関する正しい知識を習得する事が大切であるが具体的な取組みはあるか。

答弁 家庭科を中心に学習しており、今後、消費者センターと連携した教職員研修の充実や家庭科をはじめ様々な教育活動の中で取り組む。



全会一致の意見書・決議

市議会では、意見書を国会又は関係行政庁に提出し、また、決議を議決することで議会としての意思を表明します。第4回定例会で全会一致により可決された意見書・決議の要旨は次のとおりです。

発議第27号 北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議

12月12日、北朝鮮は本年2回目となるミサイル発射を行った。我が国及び米国・韓国をはじめとする国際社会が、北朝鮮に対し、再三にわたり強く自制を求めていたにもかかわらず、再度発射を強行した。ミサイルは、沖縄地方上空を通過し、フィリピン東方の太平洋上に落下したことは、軌道が逸れば本市にも着弾の可能性もあり、熊本市民のみならず我が国を含む東アジア地域全体の平和と安定を損なう行為であり、断じて容認できない。今回のミサイル発射が、弾道ミサイル発射やその技術の使用を北朝鮮に禁止した国際連合安全保障理事会決議に違反していることは明白であり、本年4月に続くこのような挑発行為は国際社会への明確な挑戦である。こうした北朝鮮の相次ぐ暴挙には、国際社会が一致結束して毅然とした態度で臨まなければならない。よって、本市議会は、北朝鮮に対して強く抗議するとともに、国際連合安全保障理事会が直ちに行動するよう切望する。

発議第31号 予防接種事業の法定受託事務化を求める意見書

国は、平成24年9月にポリオ予防接種の生ワクチンをマヒの恐れがない高価な不活化ワクチンに切り替え、11月に不活化ポリオワクチンにジフテリア・百日咳・破傷風を加えた4種混合ワクチンを導入しました。また、今後も子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の3種類のワクチンの法定接種化が予定され、水痘など5種類のワクチンの導入も検討されています。住民の健康を守る上で嬉しいことではありますが、これらの費用を負担する自治体は、地方交付税交付金の中から捻出しなければならず、受益者の実費徴収も含め負担しているのが現状であり、財源確保に苦慮しています。国民から感染症を予防するために行う予防接種は国が全国一律に果たすべき役割であります。よって、政府におかれては、予防接種について、国の権限と責任と財源に基づいて公平で安定して行う法定受託事務化による国庫負担割合の明確化、更には全額国庫負担とされるよう強く要望いたします。

平成24年第4回定例会提出議案の主な議決結果(会派)

議案番号・件名	会派別賛否							議決結果
	自民党	くまもと未来	市民連合	公明党	共産党	日本教育	自由ク	
議第261号 平成24年度熊本市一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	可決
議第315号 熊本市ふれあい広場条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第360号 工事請負契約締結について(力西小学校屋内運動場新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第361号 同(仮称)城南図書館・児童館新築工事)	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第26号 熊本市中小企業振興基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	可決

※今定例会で審議された市長提出議案106件、議員提出議案7件、請願6件のうち主なものを掲載しています。

可決された意見書・決議

発議第27号	北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議
発議第31号	予防接種事業の法定受託事務化を求める意見書
発議第32号	新たな枠組みによる徳育の教科化を求める意見書



第1回定例会のお知らせ

平成25年第1回定例会日程

2月25日	開会(市長提案理由説明)
26日	予算決算委員会、同分科会、部門別常任委員会
28日	予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決)
3月4日	開議(委員長報告、質疑、討論、採決)
6日~11日	質問
14日	予算決算委員会(総括質疑)
18日	予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
22日	予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり総括質疑、採決)
26日	閉会(委員長報告、質疑、討論、採決)

※日程及び開議時間は議事の都合上変更されることがあります。

台湾交流訪問団の視察報告

1月16日~19日の日程で、議会訪問団が台湾高雄市、台北市を訪問いたしました。16日は、招聘を受けた高雄市政府の陳市長を表敬訪問、幸山市長からの親書もお渡しし、今後の交流発展に向けた意見交換を行いました。また、夜は歓迎レセプションが開催され、高雄市政府の方々を初め、市議会議員や日本交流協会など多くの方々との親交を深めました。17日は、高雄市議会を表敬訪問、互いに市の特徴や議会の取り組みを紹介し、その後、許議長を初め、多くの市議会議員の皆様との意見交換会が行われ、今後は議会同士で友好関係を築いていきたいとの確認がなされました。18日は、台北市に移動し台湾観光局を訪問、林国際組組長と今後の観光交流人口の増加策等について活発な意見交換を行い、また、夜は亜東関係協会との晩餐会に参加、日本と台湾のさらなる交流発展について懇談し同協会との親交を深めるなど、大変有意義な訪問となりました。



高雄市政府を表敬訪問

編集後記



本会議場にて

議会広報委員会(10名) / 落水清弘委員長、田尻善裕副委員長、小佐井賀瑞宜委員、福永洋一委員、井本正広委員、田上辰也委員、田中敦朗委員、那須円委員、園川良二委員、紫垣正仁委員

市民の皆さまのご期待に応えられる開かれた議会は、この議会日より「いちよう」から始まるとの熱い気持ちを持って広報委員一同紙面づくりに取り組んでいます。皆さまのご意見をお待ちしております。

議会広報委員 田上辰也

発行◎熊本市議会
編集・文責◎熊本市議会広報委員会
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
TEL.096-328-2682(議会事務局)
FAX.096-324-3284

第006号

電子メール gikaigiji@city.kumamoto.lg.jp